



鳴瀬出張所だより



令和7年7月発行 第86号

＊ ＊ こんにちは！鳴瀬出張所です ＊ ＊

ここでは出張所の活動内容やお知らせを発信します！

～重要水防箇所合同巡視を行いました～

梅雨入りし、最近は日々の気温もぐっと上がってきました。鳴瀬出張所では管内河川エリア内の重要水防箇所合同巡視を行いました。市町村長、防災担当者、消防団を含めた多数の方々に参加いただき、過去の出水被害箇所等水防ポイントの情報交換と巡視を実施し、有事の際迅速な水防活動を行うための準備に努めています。湿度と気温が高くなる時期です。熱中症等に十分注意し、安全第一で進めています。一方、各地で1時間あたりの降水量が過去最高になったり、気温が6月でも真夏日に該当した等、予想をはるかに上回る傾向があり、各々の状況による注意が必要です。油断せず、身の安全確保を一番に、さらに緊急時の備えの確認と避難経路の確保について、ぜひ家族皆で話してみたいと思います。



各自治体の皆さんとの情報の共有と現地の確認は、災害を未然に防ぐために大変大事なことです。



避難時の持ち物を考えてみましょう

万が一自宅で過ごすことができないような災害に遭い、どこか避難しなくてはならないようなことがあったらと考えてみてください。何かと便利な世の中で当たり前のものでない生活は非常事態とはいえ大変です。あれもこれもと選んでしまうと、重すぎて移動が困難になるかもしれません。リストアップし、リュックに入る量、背負って歩けるかを確認してみることもとても大事だと思います。下のリストを参考にして入れるべきもの、無くても数日は大丈夫なものを選んでみましょう。

- 水
- 食料品
- 薬・救急用品・日用品・衛生用品
- お金・保険証写し
- ヘルメット・ホイッスル
- ラジオ・電池
- 懐中電灯
- 衣類
- 調理器具
- 筆記用具
- ティッシュ、トイレトーパー、生理用品等
- 紙おむつ、おしりふき、抱っこひも等
- 老眼鏡、補聴器等
- 携帯、バッテリー





7月は河川愛護月間です



この運動は、私たちの身近な自然空間である河川への皆さんの関心の高まりに応えるため、昭和49年から始まりました。近隣地域や、市民団体、関係行政機関等による流域全体の良好な河川環境の保全・再生の取り組みを積極的に推進することと、多くの恵みをもたらす河川を皆で大切にする意識を育むことを目的としています。私共出張所で携わっている河川の維持管理には将来を担う新しい世代へよりよい河川環境を引き継いでいきたいという願いがあります。安心、安全な生活のために、これからもご理解とご協力をよろしくお願い致します。



絵手紙を募集しています

小さいお子様からおじいさまおばあさま、河川愛護の趣旨に賛同して頂ける方なら年齢、性別、職業制限はありません。はがきサイズでの応募となります。皆さんの『川の思い出・川への思い』を描いてみませんか。

○応募方法○

作品の裏面に必ず氏名、住所、電話番号のほか、小学生・中学生・高校生は学校名と学年を明記（氏名、住所、学校名にはふりがなを付けてください。）

*保育園、幼稚園などは園名、クラス名を明記してください。

デザイン、彩色、画材は自由です。文字は必須とします。*写真は不可です

未発表のオリジナル作品に限ります

応募作品の使用・著作権は国土交通省に帰属します

応募作品は返却いたしません

*ご記入頂いた個人情報は、応募作品の審査に関する確認、審査結果連絡の目的以外には使用いたしません

〒100-8918 東京都千代田区霞が関2-1-3

国土交通省水管理・国土保全局治水課内 『河川愛護月間』絵手紙募集係

応募しめきりは
令和7年10月10日（金）
当日必着なのです

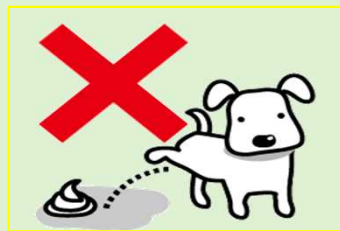


堤防でも、犬の散歩はリードをつけ、フンを持ち帰りましょう。
宮城県動物愛護管理条例（遵守項目・係留義務）違反になります。

マナーとルールを守りましょう



草刈りの際、支障になってしまいます。



管理エリア

【管理河川】

鳴瀬川、吉田川、竹林川、善川

【関係市町村】

東松島市・富谷市・松島町・
大和町・大郷町・大衡村



北上川下流河川事務所 鳴瀬出張所

川や堤防に異状を発見した際は、ご連絡をお願いします。



宮城県宮城郡松島町高城字水溜下1-1

TEL 022-354-3101・3102

FAX 022-354-3273

北上川下流河川事務所ホームページ

<https://www.thr.mlit.go.jp/karyuu>

公式SNSでは
リアルタイム発信中